

生物多様性条約第 16 回締約国会議参加支援業務企画提案募集要領

次のとおり生物多様性条約第 16 回締約国会議参加支援業務の企画提案を公募します。

1 業務の概要

- (1) 業務名
生物多様性条約第 16 回締約国会議参加支援業務
- (2) 業務内容
仕様書のとおり

2 契約条件

- (1) 委託金額限度額
34,684,681 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (2) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）第 129 条の 3 に該当する場合は免除する。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 6 年 12 月 27 日（金）まで
- (4) 委託費の支払い
業務終了後の精算払いとする。

3 応募者の資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 「令和 6・7 年度 愛知県入札参加資格者名簿」に、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」のうち（小分類）「03. 催事」のうち（細分類）「01. イベント企画」及び業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「15. 外国語」のうち（小分類）「01. 外国語通訳・翻訳」が登録されていること。
- (4) 過去 5 年間に外国での類似業務の実績があること。

4 応募方法

(1) 提出書類

提出書類	提出部数
企画提案応募書（様式1）	正本 1部
企画提案書（任意様式）※1	正本 1部 副本 6部
運営管理体制書・総括責任者の経歴書（任意様式）※2	
類似業務の企画・運営実績（様式2）	
誓約書（様式3）	正本 1部
社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）	正本 1部

※1 正本のみ表紙に社名を表記し、正本の表紙以外のページ及び副本には社名や社名が推測できるような記述、デザインはしないこと。

※2 業務遂行に当たる総括責任者・担当者の経歴書を提出すること。なお、本事業を実施するための組織体制について、可能な限り詳細に記載すること。

(2) 提出期限

令和6年5月27日（月）午後5時まで（必着）

(3) 提出先（問合せ先）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局環境政策部自然環境課

（担当：木村）

電話 052-954-6229（ダイヤルイン）

電子メール shizen@pref.aichi.lg.jp

(4) 提出方法

上記提出先に印刷物を持参、郵送（配達証明に限る。）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

(5) 注意事項

ア 企画提案書類の作成・提出に要する経費は、応募者の負担とする。

イ 提出された企画提案応募書は返却しない。

ウ 提出後の企画提案応募書の訂正、追加及び再提出は認めない。

エ 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

オ 受託後の企画提案応募書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。

カ 企画競争の実施に必要な場合、またはその後の委託業務の遂行に必要な場合、応募者は、提出書類等を愛知県が利用することをあらかじめ許諾することとする。（複製の作成を含む。）

キ 採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

ク 企画提案については、すべて実施可能なものとする。

(6) 業務内容等に関する質問

質問事項については、令和6年5月21日(火)午後5時までに、愛知県環境局環境政策部自然環境課宛てに電子メールで提出すること。(電子メールの送信後に電話連絡すること。)

受け付けた質問については、必要に応じ令和6年5月23日(木)(予定)までに企画提案審査書応募者全員に対し回答する。

(7) 提案の無効に関する事項

- ア 応募する資格のない者が提案したとき。
- イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。
- ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、審査の公平性に悪影響を与える行為をしたとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

4 選定方法

(1) 選定手順

提出された企画提案応募書について、形式審査を行った後、提出された企画提案書について企画提案審査会により最優秀企画提案を選定する。

なお、5者を超える提案があった場合は、事前に書面審査を行う場合がある(選定委員会と同様の基準にて審査)。

企画提案審査会は、各企画提案応募者が10分説明し、10分質疑応答のプレゼンテーションを実施する。

受託候補者選定後、受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、見積書を徴取し、随意契約を締結する。

(2) 選定基準

以下の項目について審査し、総合的に選定を行う。

審査項目		審査基準内容
(1) 企画内容・運営計画	ア	(ア) 国際会議の進行・運営を十分に理解しているか。 (イ) 渡航に関して適切な実施体制となっているか。 ①運行管理 ②車両 ③人員体制(通訳・現地ガイド含む) ④スケジュール
	イ	以下の行事について、会議室用の確保や相手方との調整等、滞りなく開催できるよう企画されているか。 (ア) サイドイベントの開催 (イ) GoLS ミーティングの開催 (ウ) 国際自治体会議 (エ) 要人会談

	ウ	・現地活動に支障の無いよう、物品等の手配がなされる計画となっているか。
(2) 経験及び能力		・過去（5年間）に国際会議や生物多様性に関するイベントの実績があるか。
(3) 経費積算		・本業務を実施するにあたり、適切な数量・単価で計上されているか。
(4) 社会的取組		・社会的価値の実現に資する取組について、登録・認定等を受けているか。

(3) その他

企画提案審査会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。審査の結果は、確定後速やかに応募者全員に電子メールにより通知する。

5 契約について

(1) 提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、自然環境課と協議のうえ受託業務内容を決定し、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

(2) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

6 スケジュール

実施項目		実施日
1	募集要項に関する質問の受付	令和6年5月15日（水）から 令和6年5月21日（火）午後5時まで
2	企画提案提出締切	令和6年5月27日（月）午後5時まで
3	企画提案審査会	令和6年5月29日（水）から 令和6年5月31日（金）までの間に開催
4	審査結果の通知	令和6年6月4日（火）（予定）
5	契約締結	令和6年6月7日（金）（予定）
6	業務完了期限	令和6年12月27日（金）